

施設ご利用時のお願い【福井県緊急事態宣言発出期間中】

～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

令和3年4月22日～5月13日

国立若狭湾青少年自然の家

「福井県緊急事態宣言」発出を受けて、施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださるようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、対策の一部解除など、変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

<利用上の対策>

1 利用申込・利用まで

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、すでに利用受付を済ませている団体を除き、最大2団体、170人程度までとさせていただきます。現時点ですでに上記の人数・団体数以上の受付をしている日については、各種感染防止対策は可能な範囲となりますので、ご了承いただいた上でご利用ください。
- マスク、体温計等は団体でご持参ください。
- 以下の方は、利用できません。早急に利用人数変更の連絡をください。
 - ・37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱がある。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・発熱に加え、喉の痛み、咳が長引く。（1週間前後）
 - ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある。
 - ・その他体調がすぐれない。
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国を訪問したことがある。

2 利用期間中

【全般】

- 利用中は、マスクの着用（屋外活動中は可能な範囲で着用）と「手洗い・うがい」を実施してください。屋外活動でマスクを外す場合は、密集しての活動が続かないようにしてください。
- 朝のつどい・夕べのつどいは行いません。
※はじまりのつどい、おわりのつどい等での職員挨拶はご希望に応じて行います。行いません。
- 夕方の代表者の打合せは、短時間にして密にならないようにして短時間で実施いたします。
- 入所時には、健康状態の確認を行い「健康状況調査票」を受付に提出してください。
【健康状況調査票の様式 ⇒ 別紙】
- 利用中は、朝起床後・午後活動後2回の検温（就寝前の検温は任意）を行い、参加者の健康状態の確認と記録をしてください（様式は任意）。健康状態の確認後は、「健康状況調査票」を事務室に提出してください。
・提出時間 朝起床後の結果⇒9時までに事務室へ／午後活動後の結果⇒19時までに事務室へ
- 宿泊室・活動場所の配室等は、可能な範囲で対応いたしますので、ご相談ください。
- 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（消毒液をお渡します）
館内共有スペースは職員が消毒します。
- 使用したマスクや清掃で出たごみは、自然の家到着時にお渡しするごみ袋に入れて、指定の場所に直接捨ててください。

【生活】

① 食事

- 全体の時間を前後に延長します。
朝食 7:00～9:00 の中で原則 3 回転（1 回転 40 分）
昼食 11:30～13:30 の中で原則 3 回転（1 回転 40 分）
夕食 17:00～19:30 の中で原則 3 回転（1 回転 50 分）
※団体数が多い場合、4 回転（1 回転 30 分）でお願いする場合があります。
- 1 回転の利用を最大 156 名とします。
内訳：食堂内…丸テーブル 4 名×31 台＝124 席、長机 2 名×8 台＝16 席
ふれあいホール（食堂出口側のホール）…長机 2 名×8 台＝16 席
- 1 つの時間帯に原則 1 団体ずつ割り振ります。
ただし、団体数が多い場合は、他団体と同じ時間帯の利用をお願いする場合があります。
- 提供方法は、令和 3 年 4 月 14 日より、バイキング形式とします。
テーブルには仕切り版を設置しています。
- バイキングレーンに並ぶ際は、マスクとビニール手袋（食堂に設置）を着用し、人との間隔をあけてください。
- 食事中を含め、会話をする際は、マスク着用の徹底をお願いします。**

② 入浴

- 全体の時間を前に延長します。
入浴 16:30～22:00 ※指導者は従来通り 22:00～22:45 の間で入浴できます。
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないように参加者に指示をお願いします。

③ 宿泊室

- 各宿泊室の寝具を「A」「B」に分け、利用者に使用していただく寝具をあらかじめ指定させていただき、使用後に次の利用者が使用するまでの期間をあげるよう調整しています。指定寝具を使用してください。
- できる限り余裕を持った割り振りをするとともに、利用中は適宜換気をしてください。
- トイレ清掃は、使用した宿泊棟内のトイレのみ行ってください。それ以外のトイレは職員が清掃します。
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。
なお、枕にはビニール袋を被せています。ビニール袋の上から枕カバーを被せて使用してください。

【活動】

- 屋内の活動プログラムは、できる限り「3密」を避けて活動できるよう配慮ください。
- 屋外での活動プログラムのうち、カッター活動は、下記の対策等を基本とし、団体の相談の上で可能な対策を取ることを了承していただいた場合に実施いたします。
 - ・**カッター活動中（全体説明時、乗艇中を含む）は原則マスクの着用をお願いいたします。**
 - ・海上での活動を 1 時間程度にします。
 - ・入退所は、当面の間田烏港のみ実施可能とします。（他の港は活動時間が 1 時間を超えるため）
 - ・活動中は声をできるだけ出さないように進行します。
- その他の屋外活動は通常どおり実施としますが、1 箇所にとどまるとの密集する場合はできる限り避けるとともに、活動時間を短めにするなど工夫をしてください。
- 海の学習棟 1 階のシャワー室・更衣室の利用を再開しました。
密にならないように留意の上ご利用ください。

【活動プログラムごとの感染防止対策 ⇒ 別紙】

3 利用中に発熱・咳などの症状が出た場合など

- (1) 入所後、団体参加者の所属する学校や、家族などで新型コロナウイルス感染者が発生した場合。
- その感染者との濃厚接触が疑われる方（濃厚接触者）がいる場合、至急事務室にご連絡ください。
濃厚接触者は、講師室（事務室2階）にて一時待機いただき、できる限り早く帰宅をお願いします。
- (2) 入所後、利用団体参加者から体調の悪い者が発生した場合。
【発生した場合の対応 ⇒ 別紙】

4 利用後

- 滞在中に発熱・咳、発症の疑いなどの症状で途中帰宅された方がおられる団体の責任者の方は、お手数ですが、帰宅後の経過（診断結果など）について、自然の家までご連絡ください。
- 万一、利用終了後2週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、自然の家まで必ずご連絡ください。

5 教育事業

【教育事業実施における感染防止対策 ⇒ 別紙】

その他、自然の家では皆様に安心して使っていただけるよう次の対策も講じています。

- 宿泊室や館内各所、共有場所の手すりやスイッチ、浴室の更衣棚などは随時、消毒を行います。
- 受付カウンターなど、一定時間を対面で話をする場所には、仕切りを設置しています。
- 職員も毎朝検温し、体調を確認いたします。

～ 御不明な点等ございましたら何なりとお問い合わせください。～

<お問い合わせ先>

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL wakasawan@niye.go.jp